

令和8年度介護予防・日常生活支援総合事業充実促進業務に係る質疑への回答

番号	質問	回答
1	本業務の開始時期は、いつ頃を想定していますか。	業務の開始時期については、令和8年7月頃からの開始を想定しています。
2	委託業務の内容が、(1)総合事業等に係る市町村ヒアリング、(2)市町村への専門家派遣等による伴走支援、(3)市町村への専門家派遣等によるスポット支援、(4)市町村に対する総合事業充実促進研修の開催となっているが、この順番で事業を進めていくのでしょうか。	実施の流れは、特に定めておりません。実施時期や順番など、各業務をどのように進めていくか、という具体的なスケジュールを含め、選定された委託事業者と協議の上、進める予定です。
3	プレゼンテーションの実施にあたっては、提出書類とは別に、追加資料の作成が必要でしょうか。	プレゼンテーションは、提出書類に基づいて実施してください。なお、プレゼンテーションにあたっての追加資料の提出は認めません。